

## 平成27年度 第3回刈谷市自治基本条例検証委員会 議事要旨

- 日 時 平成27年10月29日(木) 午前10時00分～11時30分
- 場 所 刈谷市役所 301会議室
- 出席者 昇秀樹、面高俊文、長谷川洋、加藤時彦、長谷川満、杉浦登喜子、  
生寫亜樹子
- 事務局 川口副市長、企画財政部長、企画財政部企画政策課長 他

(以上、敬称略)

### 1 議題

- (1) 刈谷市自治基本条例検証報告書について
- (2) 第2回委員会の質疑事項について
- (3) 刈谷市自治基本条例の啓発について
- (4) その他

### 2 議事・協議結果

- 出欠席の確認
- 会議資料の確認

#### (1) 刈谷市自治基本条例検証報告書について

事務局より委員会にてこれまでに検証した内容を報告書案として提示し、本日の検証結果を反映したものが最終報告書となると説明した。

#### (2) 第2回委員会の質疑事項について

事務局より第2回委員会で質疑があった点について、委員会の最終的な考え方をまとめた内容について説明し、各委員の相違がないことを確認した。

まず、第10条「子どもへの責務」については、「お互いの協力」を重要視することから「協働」の括りへの編入することと、安心して子どもを産み育てられるようなまちを目指していくことを表現することの検討の要請。

続いて、第5章「参加及び協働」については、「協働」の理念を支える不可欠の理念である「共存」を加えて「参加及び共存・協働」とすることの検討の要請。

続いて、第23条「条例の検証」については、数年毎ではなく基本理念を見直すタイミングなどを活用して効率的・効果的に検証を行うことの検討の要請。

続いて、第4条「自治の基本原則」については、基本原則と各章の構成をわかりやすく説明することの要請。

最後にまちづくりの関わり方については、市民、業者などそれぞれの立場で求められる姿勢を表現することの検討の要請。

- 委員 第10条の子どもへの責務について、協働の章へ移すことを検討しているとのことだが、コミュニティ、危機管理、住民投票の各条文のどの位置に入れる予定なのか。
- 事務局 危機管理の条文の後に移すことを検討している。
- 委員 適切であると思う。表現は「子どもへの責務」から「子ども・子育て」への変更を検討していくということによいか。
- 事務局 そのとおりである。安心して子どもを生き育てられるといった子育てのニュアンスを加えていくことを検討している。
- 委員 子どもの条文に絡めて環境権についても検証したが、具体的に刈谷市の中で保育園建設時に近隣住民から苦情があった事案はあるか。
- 事務局 そういった事案は聞いていない。
- 副市長 保育園建設に関してはご協力をいただいていると認識している。
- 委員 私も保育園の近隣に住んでいるが苦情というよりも、好意的な意見を聞く事が多い。
- 委員 音を出していい時間指定の話合い等は聞いた事がある。
- 委員長 都市型社会であれば、多様な職種・価値観・生活スタイルがあることから色々な意見がある。  
子どもの条文を第5章の参加・協働に入れることは賛成であるが、「子育て」のニュアンスが入った方が良いのではないかと。大人が環境整備すべき旨の規定はこれで良いが、世の中は可能な限り自立を支援するという姿勢に変わってきている。また、子どもは子どもなりに市政に参画できる視点の工夫が欲しい。
- 事務局 市民の中に子どもも含まれていることから、第5条のまちづくりへの参加の権利や第20条のコミュニティにて、子どもの参画については網羅できていると考えている。
- 委員長 来年の参議院選挙から18歳まで選挙権を広げる話もあり、市民の解釈において18歳に限らず子どもも受身の客体だけでなく参画

の主体として扱うべきである。解説書にて対応できれば良いが、子どもの条文でもその趣旨が表現できるか一度検討していただきたい。

委員 成長環境の保障と意見の表明をという二つの権利が盛り込めると良いとのことだと思うが、表現するのは難しいかもしれない。

事務局 現時点の案では健全に成長できる環境に子育ての概念が含まれていると解釈している。

委員長 その解釈も可能であると思うが、子ども、子育てのための環境整備に努めなければならないという受益者としてのニュアンスが印象に残るので、工夫が必要かもしれない。

委員 条例の検証について、どのような条文を想定しているのか。

事務局 必要に応じて措置を講ずる、といった条文案である。具体的には、市の基本構想を確認するときなどを想定している。

委員 総合計画は何年毎に作るのか。

事務局 概ね10年毎に策定していく。

委員 自動的に自治基本条例に触れる機会は担保されているので仕組みとして良いと思う。

事務局 これに加えて、総合計画の進捗管理で事業の推進を図りながら、併せて条例の目的である市民主体の自立した地域社会構築に向かっていくかも検証していきたい。

委員長 5年を超えない期間毎に見直す法律は非常に少なく、どちらかといえば制定して3年から5年で1回見直す方が多い。今後は総合計画の策定時や市長交代時に見直すかどうかの検討をすれば良い。また、解説書に検討するケースを書きおいた方がわかりやすいのではないかな。

委員 まちづくりの関わり方について、市民に押し付けのようになっている面もあるかと思うが、むしろ啓発活動を通じてまちづくりは市民の責務であることを理解してほしい。例えば、欧米はまちづくりに参加する責務の意識が非常に強い。

委員長 ヨーロッパは市民が農民等と異なり特権階級である名残が残っており、市民と農民の区別がほとんどない日本とは概念が異なるため難しいところもあるが、刈谷市のために多くの人を巻き込んでいく方が良いまちができる可能性が高くなる。市民が望んで自治会に加入しなけ

ればならないと自治基本条例に規定した自治体もある。

委員 検証結果をまとめた内容について、この方針で良いと思う。子どもの条文については、第3章にあることに違和感があったので第5章へ移すこと、刈谷市は高い出生率であるため子育て世代に目を向けるということを表現すること、共存を加えることも文章的に統一できて良いと思う。まちづくりの関わり方についても注釈がしっかりして、読んだ人にニュアンスが伝われば良いのではないか。

### (3) 刈谷市自治基本条例の啓発について

事務局より自治基本条例の認知度調査等から全体的な自治の意識の底上げをするために自治基本条例の啓発活動を推進した方が良い旨説明し、より効果的に知ってもらうためにどのような方法が良いか検討した。

委員 この度検証を行い、条文が変わるとなれば啓発する一つのチャンスとして捉えるとよい。なお、「刈谷市民の誓い」は公共施設全てに掲載されていて、多くの人が目にしているので自治基本条例とうまく関連付けながら、啓発していくと良いのではないか。

委員 学校教育の一環として刈谷について学ぶカリキュラムの中で啓発していくのも一つの手段である。

委員長 小・中学校で国の基本ルールとして日本国憲法は触れる機会があることから、この時に刈谷市の基本ルールとしては自治基本条例があることをわかりやすいパンフレットなどを活用して触れておくなども考えられる。

教育といえば、隠岐の島の海士町にある公営塾で「大人が変われば、子どもが変わる。子どもが変わると未来が変わる。」との教えに感銘を受けた。海士町は魅力ある教育カリキュラムで全国から留学生が集まる高校があるなど地方創生のモデルとも言われており、子どもを巻き込んだ政策として有効であることを証明している。

委員 子ども向けであれば、10歳程度が理解できる内容でホームページ等で簡単にダウンロードできると良い。子どもが意見表明するために知識を身につけるべきであり、大人は与えるべきである。

委員長 自治基本条例はもちろん、基本法である環境基本条例なども絡めて

いく啓発していけば、なお良い。

委員長 10歳がわかれば、年配の人でもわかりやすいことになる。目標として10歳でも理解できる内容の啓発品を作ってほしい。

事務局 漫画という案もでていたので、そういう手法で作成していきたい。

委員 個人的には、きちんとした子ども用の文章も用意してあると良い。

委員 条例の認知度のアンケート結果を見て、知っている人が多くて驚いている。一番基本的な自治の場である自治連合会や公民館連絡協議会でこの条例や刈谷市民の誓いを啓発していくと、実際に地域の自治を担う大人が触れることが出来るようになる。

委員長 会社の理念や目標は復唱したりすると聞く。自治会などで自治基本条例に触れることは各々の自治区を見つめ直す良い機会になる。

委員 18歳まで選挙権が与えられることに関して、中高生や大学生に対する啓発に力を入れて欲しいと思う。ここで自治に対する知識を身につけられれば、自分の住んでいる市だけでなく将来通う大学の周り、通勤するまちでもまちづくりに参加して色々なところで自治が浸透していくのではないかな。

委員長 自治のあり方として、自助があり、自分1人でできないことは互助でみんなでルールを決めて自治をする。生徒会の自治、大学の自治、住んでいる地区の自治がある。自治を学生時代に学んでおいた方がその後良き社会人となれる。学校の授業で抽象的に行うのではなく、実際に自治を体験すると腑に落ちるのではないかな。

委員 大学だけでなく、どの年代でも生徒会が受身になりつつある印象である。東浦町の緒川小ではオープンスクールという形で学校を独立王国として、大統領制や議会を設けている。まさに自治を学んでいると感じた事例である。

#### (4) その他

事務局より今後の自治基本条例の検証の流れについて説明した。具体的には、本日の検証内容を踏まえた「自治基本条例検証報告書」を刈谷市長あて提出し、市としての方針に対してパブリックコメントを実施し、市民の方からいただいた意見を基に市としての意思を決定する。

副 市 長 全3回に渡り、事細かく検証していただいたものをさらにふるいにかけていきたい。以前、刈谷市民の誓いは下敷きに印刷して各学校へ配布したり、習字のお手本とするなど啓発活動を行っていた。本条例は何か有事があった際の基本であり、今後も重要となるので様々な方法で周知していければ良いと思う。また、個人的には刈谷市の目指す姿が詰まっている前文が気に入っている。

自治に対する責任については、先日開催された歴史的建造物整備等検討委員会で、一般傍聴者が多く参加していたことから、他の自治体より自治意識が高いと感心されるなどあったが、これに甘んじることなく、今後も周知啓発していかなければならないと考えている。

委 員 長 それでは検証委員会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。